

# 障害基礎年金の手続き先は？

**Q** 先日息子が交通事故を起  
こし半身不随になってし  
まいました。国民年金に  
加入していれば障害基礎年金が  
受給できると聞きましたが、ど  
こで手続きをすればよいのですか。

**A** 障害基礎年金は、国民年  
金に加入中の方が病気や  
ケガで障害者になった場  
合に支給される年金で、請求に  
必要な書類等の手続は、役場の  
年金係で行います。

ただし、障害認定日は、特別  
の場合を除いて初診日から1年  
6ヶ月が経過した日になり、ま  
た、納付要件や障害の程度によ  
って支給されない場合もありま  
すので、詳しくは年金係でよく  
ご相談ください。

年金は年をとってから受給す  
るものと考えがちですが、若い  
ときでも不幸に遭った場合は、  
障害年金や遺族年金、寡婦年金  
などが受給できます。

## 障害基礎年金の 年金額

- 一級 98万1900円
- 二級 78万5500円

### ●加算対象額

障害基礎年金の受給権者に生計を維持さ  
れている18歳到達年度の末日までの子(障  
害者は20歳未満)があるときは、次の額  
が加算されます。

加算対象の子	加算額
1人・2人(1人につき)	各226,000円
3人以上(1人につき)	各75,300円

### ●20歳前に障害者になった場合の所得制限

20歳前に病気やケガなどで障害者となっ  
た人は、20歳になったときから受けられ  
ます。

ただし、本人の所得制限があります。

扶養人数	1人増すごとに		
	0人	1人	1人
本人所得 (金額停止)	3,955,000円	4,305,000円	350,000円
(一部停止)	3,103,000円	3,453,000円	350,000円

# 20歳からスタート「国民年金」



国民年金加入は20歳の責任(昨年の成人式より)

成人式を迎えられたみなさんおめで  
とございます。  
20歳になると成人として多くの権利  
が認められますが、また、同時に新た  
な責任も加わります。国民年金に加入  
することもその一つです。  
国民年金制度は老後の備えを助ける  
と共に病気やケガ、死亡などにより生  
活の安定が損なわれたときに国民みん  
なで助け合うという社会的な支え合い  
で成り立っている制度です。  
我が国では、20歳から60歳になるま  
での全ての国民は必ず公的年金制度の  
一つに加入することになっており、厚  
生年金、共済組合に加入していない学  
生や農業、自営業などの方々は国民年  
金に加入しなければなりません。  
20歳になったあなたも国民年金に加  
入して大人の仲間入りをしましょう。

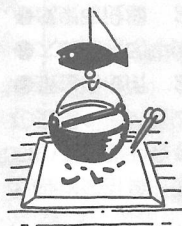
## 火の取扱いには

### 十分注意を

これから春先にかけては空気が  
非常に乾燥し、強い風の吹く  
日が多くなります。さらに暖房  
器具を使うことも多くなるため、  
一年のうちで最も火災が多い時  
期です。

昨年横芝町では、11月までに  
11件の火災が発生していますが、  
その内9件は1月から3月まで  
に集中しています。

日頃、忘れがちな火の恐ろし  
さを改めて思い起こし、火災を  
出さないよう十分注意しましよ  
う。



## 空き地の管理は適正に

空き地等に繁茂した雑草は、  
火災の発生原因となり、特に住  
宅地では隣接した家屋等に被  
害をおよぼすことも多くあり  
ます。

土地所有者は、定期的に刈り  
取るなどして、火災の原因にな  
らないよう十分な管理をお願い  
します。